

索道安全報告書

平成29年度

株式会社糸魚川シーサイドバレー

第1クワッドリフト

第2ロマンスリフト

第3ロマンスリフト

第5ロマンスリフト

第6ロマンスリフト



1. 利用者みなさまへ

日頃は、スキー場・塩の道温泉、歩荷茶屋等の施設をご利用いただき有難うございます。本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 等に基づき公表するものです。冬期シーズンにおいては、安心して索道（リフト）を利用していただける様、点検・メンテナンスを行っております。そして法令に基づき、輸送の安全を第一として業務を遂行いたしております。また、一層の安全確保の取組みに、皆さまからのご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

代表取締役社長 川 嶋 武

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

索道輸送業務においては、安全第一の意識をもって業務に従事し、安全に係る行動規範（下記）を理解し、輸送の安全確保に努めるものであります。

- ・ 一致団結して輸送の安全につとめること。
- ・ 輸送の安全に関する法令及び関連する当社「安全管理規定」をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ・ 常に輸送の安全に関する状況を理解すること。
- ・ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努めること。
- ・ 事故、災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処理を行うこと。
- ・ 情報は漏れのないよう迅速、正確に伝えること。
- ・ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

平成 29 年度輸送安全目標

- ・ 異常・不具合の早期発見、対応
- ・ 索道人身障害事故 0

29 年度は人身障害事故及び死亡事故は発生しませんでした。30 年度も輸送安全目標に掲げ、無事故に努めてまいります。

3. 事故等の発生状況とその再発防止処

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

事故の発生はありませんでした。

乗車時及び降車直後に転倒され、乗車搬器に接触する場合があります。事故には
いたりませんが、減速装置・非常停止装置の押し遅れのないよう、係員に周
知してまいります。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成 30 年 3 月 8 日、暴風のため全面運休いたしました。

(3) インシデント（事故の兆候）

平成 29 年度、北陸信越運輸局へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

平成 29 年 12 月 25・26 日、北陸信越運輸局における索道事業の保安監査の実施を
受けました。

29 年度においては、改善指示事項はありませんでした。オープンに向け、点検整備
を行っております。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 索道従業員の育成

弊社では、シーズン営業開始前に冬季従業員に、オフシーズンに整備した内容及び
各業務についての安全教育を実施しております。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に、索道従業員及びパトロール、圧雪車運転者も一同に
救助訓練を実施しております。又、普通救命講習を、全員に受講させております。

(3) 安全のための投資と支出

弊社では安全の向上並びに索道施設の維持管理に営業収入の約 13%を本年度点検整
備費に充てました。